

【アメリカ】第 116 議会下院規則改正

専門調査員 海外立法情報調査室主任 廣瀬 淳子

* 2019 年 1 月、第 116 議会の冒頭で連邦議会の下院規則が改正された。下院の多数党が共和党から民主党となり、民主党の重視する政策や価値観を反映する規則となった。

1 下院における規則と改正の経緯

連邦議会下院では、下院議員の任期にあたる各議会期の冒頭で、その議会期の規則が採択される。形式的には、議会期毎に新規則が定められるとみなされ、議会期を超えて規則が継続するとされる上院とは異なる制度となっている。ただし、下院でも議会期毎に規則が全面改正されるのではなく、実質的には前議会期の規則を受け継ぎ、多数党が交代しない場合には小規模な改正に留まるが、多数党が交代すると大規模な改正となる場合が多い¹。

また、議会期冒頭では規則には盛り込まれず、その議会期に適用される規程が、下院決議として採択される。

第 116 議会（2019-20 年）の下院規則改正案は、下院議員、議員連盟、議会外のシンクタンクなどから広く意見を聴取し、それらを基に原案が作成されるというこれまでにない経緯で作成された²。2018 年 9 月 13 日には、下院規則委員会規則組織小委員会で公聴会が開催され、複数の下院規則の改正案が検討の素案として提出された³。

下院規則を改正する下院決議第 6 号⁴は、2019 年 1 月 3 日と 4 日に各編ごとに可決された。

主要な項目は、法案審査の充実、準議員の投票権の拡大、政治倫理規定の強化、包摂性・多様性の向上、議会改革特別委員会の設置など多岐にわたる。

2 改正の概要

(1) 下院規則改正

- ・ 全院委員会における準議員の投票権の拡大

下院規則第 3 条を改正し、準議員（コロンビア特別区やヴァージン諸島等からの派遣委員及びプエルトリコからの常駐弁務官）が全院委員会で投票することが可能となった。また、両院合同委員会の委員となることもできるようになった。

- ・ コンセンサス議案目録の新設

下院で多数の支持がある法案の審議を促進するため、下院規則第 15 条第 7 項にコンセンサ

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2019 年 3 月 8 日である。

¹ 例えば、下院で 40 年ぶりに多数党が民主党から共和党に交代した第 104 議会（1995-96 年）の冒頭では、下院議長に就任したギングリッチ（Newt Gingrich）の革命とも呼ばれた大規模な議会改革が、下院規則改正により実現された。

² “Restoring Congress for the People: New Congress New Rules,” January 1, 2019, p.12. <<https://rules.house.gov/sites/democrats.rules.house.gov/files/documents/115/Reports/Restoring%20Congress%20for%20the%20People.pdf>>

³ “Meeting: Subcommittee Hearing: Members' Day Hearing on Proposed Rules Changes for the 116th Congress Subcommittee on Rules and Organization of the House Committee on Rules,” September 13, 2018. <<https://docs.house.gov/Committee/Calendar/ByEvent.aspx?EventID=108671>>

⁴ “H.Res.6” <<https://docs.house.gov/bills/thisweek/20181231/BILLS-116hresPIH-hres6.pdf>>; 改正後の下院規則は、“Rules of the House of Representatives One Hundred Sixteenth Congress,” January 11, 2019. <<https://rules.house.gov/sites/democrats.rules.house.gov/files/116-1/116-House-Rules-Clerk.pdf>>

ス議案目録に関する規定が新設された。要件を満たしてこの目録に掲載された法案は、会期中毎週少なくとも1法案が下院で審議される。

- ・ 下院議場での信仰上の被り物の容認

下院規則第17条を改正し、下院の議場で信仰上の被り物（イスラム教徒の女性の頭部を覆うヒジャブなど）の着用が認められた。

- ・ 増税等への特別多数要件の廃止

増税法案可決の際に下院の5分の3の賛成を要した、特別多数の要件を廃止した。

また、歳出法案の審議において、他の歳出を削減することなく歳出を増加させる修正案を提出することを禁ずる規定も廃止された。

- ・ ペイゴー規則

下院規則第21条第10項を改正し、第110議会及び第111議会に存在したペイゴー規則⁵を再度規定し、その範囲や要件、期間等を明確化した。

- ・ 公債の法定限度

公債の法定限度に関する下院規則第28条を改正し、下院が予算決議を可決すると、公債の法定限度額の規定を停止する共同決議案が可決したと自動的にみなされることとなった。

- ・ 政治倫理規定の強化

下院規則第11条第3項を改正し、従来新規当選議員及び準議員が受講しなければならなかった倫理研修を、全ての議員及び準議員（以下「議員等」）が毎年受講しなければならないとされた。

下院規則第23条に第10項(b)が新設され、議員等が犯罪行為により重罪で起訴された場合等は、常任委員会等の委員や会派の役職を辞任しなければならないとされた。また、第19項が新設され、議員等は公的企業の幹部に就任できないとされた。

- ・ 常任委員会名の変更

行政監視政府改革委員会が「行政監視改革委員会」に、教育労働力委員会が「教育労働委員会」に名称が変更された。

(2) その他の規程

- ・ 議会現代化特別委員会の設置

より効率的な議会運営、次世代リーダーの育成法などの調査のために、議会現代化特別委員会を設置する。委員会は、第116議会第1会期末（2019年12月）までに、改革の勧告案を含む報告書を下院に提出しなければならない。特別委員は12名とする。

- ・ 気候危機特別委員会の設置

気候危機をもたらす要因を低減させる政策や技術革新について調査研究を行うために、気候危機特別委員会を設置する。委員会は、政策勧告とともに調査結果を2020年12月31日までに下院に提出しなければならない。特別委員は15名とする。

参考文献

- ・ “H.Res.6 Adopting the Rules for the 116th Congress Section-by-Section Analysis” House of Representatives of U.S. Congress website <<https://docs.house.gov/billsthisweek/20181231/116-HRes6-SxS-U1.pdf>>

⁵ Pay-As-You-Go Rule. 直接経費の新設や増額に対して、財源の確保を求める規則